

参考資料 1

平成24年2月27日

北海道開発局

# 利水参画者等から頂いたご意見について (沙流川流域)

北海道開発局は、平成23年6月9日に「第3回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」を開催し、治水、新規利水、流水の正常な機能の維持について、それぞれ目的別の対策案の立案及び概略評価（案）を提示した。

このことについて、以下の通りご意見を頂き、検討の参考とした。

#### 【治水対策案】

- (1) 関係河川使用者（治水対策案を構成する施設の管理者や関係者）
  - ・ 関係する治水対策案に関する見解

#### 【利水対策案（新規利水、流水の正常な機能の維持）】

- (2) 利水参画者
  - ・ 新規利水対策案に関する見解
- (3) 関係河川使用者（利水対策案を構成する施設の管理者や関係者）
  - ・ 関係する利水対策案に関する見解
- (4) その他関係者
  - ・ 水利用の合理化や既得水利の合理化・転用の見通しについて

以下の治水対策案を構成する施設の管理者や関係者に対して意見聴取を行った。

【関係河川使用者】

- ・ 北海道電力株式会社
  - ～ ダムの有効活用（岩知志ダム掘削＋容量買い上げ）
  - ～ ダムの有効活用（奥沙流ダム掘削＋容量買い上げ）
- ・ ほくでんエコエナジー株式会社
  - ～ ダムの有効活用（二風谷ダム掘削＋操作ルール見直し）

## 関係河川使用者のご意見(治水)

### 【岩知志ダム及び奥沙流ダムの掘削・容量買い上げに対してのご意見】

(治水対策案9、パブリックコメントを踏まえ追加する治水対策案①※)

ダムの有効活用（岩知志ダム掘削＋容量買い上げ）及びダムの有効活用（奥沙流ダム掘削＋容量買い上げ）の実施については、当該ダムの施設管理者の同意が必要であることから、当該案に関する見解を伺った。

関係者	意見照会事項	意見照会事項に関する回答
北海道電力株式会社	<p>&lt;平成23年7月1日照会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩知志ダムの再開発（掘削）を行い、平取ダムに代わる治水対策案とすることに関する見解</li> <li>岩知志ダムの利水容量買い上げを行い、平取ダムに代わる治水対策案とすることに関する見解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策案の比較検討にあたっては、以下の理由から水力発電事業に影響を与えることのないよう強く要望いたします。</li> <li>水力発電は、純国産の再生可能エネルギーとして、また、発電時に温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>を排出しないクリーンエネルギーとして我が国のエネルギー政策上、重要な位置づけであります。</li> <li>ダムを伴った貯水池式や調節池式の発電所においては、その発電容量により電力需要が逼迫する時期の供給力確保、急激な需要変動に対する追従性、電力系統の安定運用に重要な役割を担うものであります。</li> <li>今後、太陽光・風力等の出力変動の大きい再生可能エネルギーの導入が拡大されることが予想され、このような発電容量を持ち系統調整力を発揮できる水力発電の重要性は更に高まることが予想されます。</li> <li>岩知志ダムの土砂掘削量は膨大であり、必要容量を維持するために継続的に流入土砂分を掘削しなければならず、長期間に及ぶ継続的な掘削工事となることが予想されます。掘削工事期間中は岩知志発電所の運用へ大きな制約を与えるものであり、岩知志発電所長期停止による発電量の損失により貴重な水力エネルギーを失うものであることから、本対策案に対しては同意できません。</li> <li>岩知志ダムの利水容量買い上げを行うことは、貴重な水力エネルギーを利用することが出来なくなり、電力の安定供給に大きな影響を与える可能性がある本対策案に対しては同意できません。</li> </ul>
	<p>&lt;平成23年8月19日照会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奥沙流ダムの再開発（掘削）を行い、平取ダムに代わる治水対策案とすることに関する見解</li> <li>奥沙流ダムの利水容量買い上げを行い、平取ダムに代わる治水対策案とすることに関する見解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奥沙流ダムにおいて必要容量を維持するために継続的に流入土砂分を掘削しなければならず、長期間に及ぶ継続的な掘削工事となることが予想されます。掘削工事期間中は奥沙流発電所の運用へ大きな制約を与えるものであり、奥沙流発電所長期停止による発電量の損失により貴重な水力エネルギーを失うものであることから、本対策案に対しては同意できません。</li> <li>奥沙流ダムの利水容量買い上げを行うことは、貴重な水力エネルギーを利用することが出来なくなり、電力の安定供給に大きな影響を与える可能性がある本対策案に対しては同意できません。</li> </ul>

※パブリックコメントを踏まえ追加する治水対策案①の概要については、資料4-1を参照

【ダムの有効活用（二風谷ダム掘削＋操作ルール見直し）に対してのご意見】

（パブリックコメントを踏まえ追加する治水対策案②※）

ダムの有効活用（二風谷ダム掘削＋操作ルール見直し）の影響が大きいと想定される二風谷ダムのダム使用权者（発電事業者）に対して意見聴取を行った。

関係者	意見照会事項	意見照会事項に関する回答
ほくでん エコエナ ジー 株式会社	<p>＜平成23年8月19日照会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二風谷ダムにおいて融雪期及び洪水期にオリフィスゲートを常時開放するとともに洪水終了後に一定期間オリフィスゲートを全開することにより堆砂容量を減少させて洪水調節容量を増し、平取ダムの治水代替案とすることに関する見解</li> <li>・二風谷ダムの再開発（掘削）を行い、平取ダムに代わる治水対策案とすることに関する見解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリフィスゲート放流期間中は、ダム水位の低水位運用となるため二風谷発電所の取水が不可能となるものであり、容認できるものではありません。</li> <li>・二風谷ダムの再開発（掘削）は、掘削工事期間中の二風谷発電所の運転制約による減電が生じ、これら対策案は当社の水力発電事業に大きな支障をきたすものであり、容認できるものではありません。</li> </ul>

※パブリックコメントを踏まえ追加する治水対策案②の概要については、資料4-1を参照

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、以下の利水参画者や関係河川使用者（新規利水対策案を構成する施設の管理者や関係者）に対して意見聴取を行った。

【1. 利水参画者】

- ・ 日高町
- ・ 平取町

【2. 関係河川使用者】

- ・ ほくでんエコエナジー株式会社
  - ～ ダム再開発（掘削）二風谷ダム
- ・ 北海道電力株式会社
  - ～ ダム再開発（掘削）岩知志ダム
  - ～ 他用途ダム容量の買い上げ
  - ～ 水系間導水

## 【複数の新規利水対策案に対してのご意見】

利水参画者	意見照会事項	意見照会事項に関する回答
日高町	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第3回 沙流川総合開発事業 平取ダムの地方公共団体からなる検討の場」に提示した複数の利水対策案に関する、利水参画者としての見解 (利水対策全て)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 掲示された複数の利水対策案（新規利水）は平取ダムの事業の継続参画に比べ、費用負担が大きいもの、今後調査が必要なもの、関係機関との調整を要するものがあり、効果発現の遅滞も懸念されます。よって、平取ダム案が最適であり早急に完成されたい。</li> <li>・ 水源に対し、水道用水として一日最大1,400m<sup>3</sup>の取水を可能とするためのダム使用権が現在既設の二風谷ダムに設定されており、平取ダム完成後は、当ダム使用権は二風谷ダムと平取ダムに分割設定される予定であると承知しています。また、利水者の建設費の負担については全額納付済みです。</li> </ul>
平取町	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第3回 沙流川総合開発事業 平取ダムの地方公共団体からなる検討の場」に提示した複数の利水対策案に関する、利水参画者としての見解 (利水対策全て)</li> </ul>	<p>次の事項から、平取ダム案が最適であると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提示された複数の利水対策案は、今後、新たな費用が発生し、その費用も高額である。</li> <li>・ ダム再開発（掘削）については残土の処分場所の確保、掘削時の濁水対策等を要し、維持管理費を含めると費用も高価になる。また、維持掘削を恒常的に行うことが予想されることから、将来の持続性に不安がある。</li> <li>・ 岩知志ダムの掘削、他用途ダム容量の買い上げ、水系間導水は関係機関との調整が必要となり、効果発現が遅れる懸念がある。</li> <li>・ 地下水取水は今後、水質や水量の調査が必要であり、また、継続的な確保に不安がある。</li> <li>・ ため池は、用地の確保、残土の処分場の確保が必要となり、地域の理解を得るのが困難である。かつ、地質や環境等の調査が必要となり、費用及び効果発現の遅延も懸念される。</li> <li>・ 平取町はすでに水道用水として1日最大1,200m<sup>3</sup>の取水を可能とするダム使用権が、完成した二風谷ダムに設定され、水利使用の許可を受け取水しております。平取ダム完成後は、既に設定されたダム使用権は二風谷ダムと平取ダムに分割設定される予定であると承知しております。また、沙流川総合開発事業に関する平取町分の負担金については全額納付済みであることも申し添えます。</li> </ul>

# 関係河川使用者のご意見(新規利水)

【ダム再開発（掘削）二風谷ダムに対してのご意見】（新規利水対策案4）

【ダム再開発（掘削）岩知志ダム、他用途ダム容量買い上げ、水系間導水に対してのご意見】  
（新規利水対策案5～7）

関係河川 使用者	意見照会事項	意見照会事項に関する回答
ほくでん エコエナジー 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>二風谷ダムの再開発（掘削）を行い新規利水対策案とすることに関する見解（No4 ダム再開発（掘削）二風谷ダム）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再開発期間中の二風谷発電所停止による減電は、当社の水力発電事業に大きな支障をきたすものであり、容認できない。</li> <li>再生可能エネルギーの価値が高まる中、水力発電は安定した電力の供給が可能な電源であり、供給先との契約上、認められない。</li> </ul>
北海道電力 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩知志ダムの再開発（掘削）を行い新規利水対策案とすることに関する見解</li> <li>岩知志ダムの利水容量買い上げを行い新規利水対策案とすることに関する見解</li> <li>鷓川からの導水、新冠川への導水を活用して新規利水対策案とすることに関する見解（No5 ダム再開発（掘削）岩知志ダム）（No6 他用途ダム容量買い上げ）（No7 水系間導水）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水力発電は、純国産の再生可能エネルギーとして、また、発電時に温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>を排出しないクリーンエネルギーとして我が国のエネルギー政策上、重要な位置づけである。</li> <li>ダムを伴った貯水池式や調整池式の発電所においては、その発電容量により電力需給が逼迫する時期の供給力確保、急激な需要変動に対する追従性、電力系統の安定運用に重要な役割を担うものである。</li> <li>今後、太陽光・風力等の出力変動の大きい再生エネルギーの導入が拡大されることが予想され、このような発電容量を持ち系統調整力を発揮できる水力発電の重要性は更に高まることが予想される。</li> <li>岩知志ダムの土砂掘削量は膨大であり、必要容量を維持するために継続的に流入土砂量分を掘削しなければならず、長期間に及ぶ継続的な掘削工事となることが予想される。</li> <li>岩知志ダムの掘削工事期間中は、岩知志発電所の運用へ大きな制約を与え、岩知志発電所長期停止による発電量の損失により貴重な水力エネルギーを失うものであり、本対策案に対しては同意できない。</li> <li>岩知志ダムの容量買い上げを行うことは、貴重な水力エネルギーを利用することが出来なくなり、電力の安定供給に大きな影響を与える可能性がある本対策案に対しては同意できない。</li> <li>水力発電の特性上、より大きい有効落差の得られる地点への導水や系統調整力のある調整池への注水は発電電力量の確保や電力系統の安定運用に必要不可欠であり、当社の水力発電事業に大きな影響を与える可能性がある本対策案に対しては同意できない。</li> </ul>



既得水利の合理化、転用について、関係する事業者に今後の見通しについて聞き取りを行った。

関係者	意見照会事項	意見照会事項に関する回答
北海道開発局 農業水産部	・日高町、平取町における水需要合理化にかかる土地改良事業予定の有無	・現時点で国営土地改良事業の計画がない。
北海道 農政部	・日高町、平取町における水需要合理化にかかる土地改良事業予定の有無	・道営農業農村整備事業の実施に向けて、平成23年度に事業計画の樹立を行っている地区のうち、照会事項に該当する事業の予定はない。
北海道 環境生活部	・日高町、平取町における、水需要合理化を伴う水道事業の広域化に関する事業計画の予定の有無	・日高町及び平取町において、現時点で、既得水利の合理化を伴う水道事業の市町村の行政区域を越えた広域化に関する事業計画が予定されている、水道法に基づく許可申請・届出はない。

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、以下の利水参画者や関係河川使用者（流水の正常な機能の維持対策案を構成する施設の管理者や関係者）に対して意見聴取を行った。

【1. 関係河川使用者】

- ・ ほくでんエコエナジー株式会社
  - ～ ダム再開発（掘削）二風谷ダム
  - ～ ダム再開発（かさ上げ）二風谷ダム
- ・ 北海道電力株式会社
  - ～ ダム再開発（掘削）岩知志ダム
  - ～ ダム再開発（かさ上げ）岩知志ダム
  - ～ 他用途ダム容量の買い上げ
  - ～ 水系間導水

【ダム再開発（掘削）二風谷ダム、ダム再開発（かさ上げ）二風谷ダム に対してのご意見】（流水の正常な機能の維持対策案2、4）

【ダム再開発（掘削）岩知志ダム、ダム再開発（かさ上げ）岩知志ダム、他用途ダム容量の買い上げ、水系間導水に対してのご意見】（流水の正常な機能の維持対策案3、8～18）

関係河川 使用者	意見照会事項	意見照会事項に関する回答
ほくでん エコエナジ- 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二風谷ダムの再開発（掘削、嵩上げ）を行い流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解 (No2 ダム再開発（かさ上げ）二風谷ダム) (No4 ダム再開発（掘削）二風谷ダム)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再開発期間中の二風谷発電所停止による減電は、当社の水力発電事業に大きな支障をきたすものであり、容認できない。</li> <li>・再生可能エネルギーの価値が高まる中、水力発電は安定した電力の供給が可能な電源であり、供給先との契約上、認められない。</li> </ul>
北海道電力 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩知志ダムの再開発（掘削、嵩上げ）を行い流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解</li> <li>・岩知志ダム、奥沙流ダムの利水容量買い上げを行い流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解</li> <li>・鶴川からの導水、新冠川への導水を活用して流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解 (No3 ダム再開発（かさ上げ）岩知志ダム) (No8～11 ダム再開発（掘削）岩知志ダム) (No16～18 他用途ダム容量の買い上げ) (No11～15 水系間導水)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水力発電は、純国産の再生可能エネルギーとして、また、発電時に温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>を排出しないクリーンエネルギーとして我が国のエネルギー政策上、重要な位置づけである。</li> <li>・ダムを伴った貯水池式や調整池式の発電所においては、その発電容量により電力需給が逼迫する時期の供給力確保、急激な需要変動に対する追従性、電力システムの安定運用に重要な役割を担うものである。</li> <li>・今後、太陽光・風力等の出力変動の大きい再生エネルギーの導入が拡大されることが予想され、このような発電容量を持ち系統調整力を発揮できる水力発電の重要性は更に高まることが予想される。</li> <li>・岩知志ダムの堤体かさ上げに伴う設備改造は大規模な工事であり、長期間に及ぶことが予想される。土砂掘削量は膨大であり、必要容量を維持するために継続的に流入土砂量分を掘削しなければならず、長期間に及ぶ継続的な掘削工事となることが予想される。</li> <li>・岩知志ダムの嵩上げ及び掘削工事期間中は、岩知志発電所の運用へ大きな制約を与え、岩知志発電所長期停止による発電量の損失により貴重な水力エネルギーを失うものであり、本対策案に対しては同意できない。</li> <li>・岩知志ダムの堤体かさ上げを行った場合、上流に位置する日高発電所の放水口が水没することとなり、日高発電所の運用制約が生じ、電力の安定供給に大きな影響を与えることが想定されるため、本対策案については同意できない。</li> <li>・岩知志ダム及び奥沙流ダムの利水容量買い上げを行うことは、貴重な水力エネルギーを利用することが出来なくなり、電力の安定供給に大きな影響を与える可能性がある本対策案に対しては同意できない。</li> <li>・水力発電の特性上、より大きい有効落差の得られる地点への導水や系統調整力のある調整池への注水は発電電力量の確保や電力システムの安定運用に必要不可欠であり、当社の水力発電事業に大きな影響を与える可能性がある本対策案に対しては同意できない。</li> </ul>

既得水利の合理化、転用について、関係する事業者にも今後の見通しについて聞き取りを行った。

関係者	意見照会事項	意見照会事項に関する回答
北海道開発局 農業水産部	・日高町、平取町における水需要合理化にかかる土地改良事業予定の有無	・現時点で国営土地改良事業の計画がない。
北海道 農政部	・日高町、平取町における水需要合理化にかかる土地改良事業予定の有無	・道営農業農村整備事業の実施に向けて、平成23年度に事業計画の樹立を行っている地区のうち、照会事項に該当する事業の予定はない。
北海道 環境生活部	・日高町、平取町における、水需要合理化を伴う水道事業の広域化に関する事業計画の予定の有無	・日高町及び平取町において、現時点で、既得水利の合理化を伴う水道事業の市町村の行政区域を越えた広域化に関する事業計画が予定されている、水道法に基づく許可申請・届出はない。